

平成18年9月11日（月）

○議長（上田順康君）順番5、5番 岩田君。

〔5番（岩田弘彦朗君）登壇〕

○5番（岩田弘彦君）皆さん、こんにちは。一般質問に入らせていただきます。質問内容は2項目です。

まず最初に、最近テレビ、新聞等でも非常な不安感を起こしていると思うんです。介護難民とか医療難民とかいう言葉が出てきております。市民の皆さんからもよく聞くんですが、介護保険料金が今、上がったと。上がった中で、今度は介護難民とか医療難民とかという言葉がテレビでよう言うのと。ほんなら料金は上がったのに難民が出るんかいと。詳しいことは難しいのでなかなかわかっていないんですけども、一体どうなってんのよというところが結構ありましたので、まず1番目、介護保険制度・医療制度の改革と橋本市の現状について。

①本市において、今回の介護保険制度・医療制度の改革をどのように受けとめているのか。

②今年6月に国会で承認された医療制度改革は、本市が今年3月に策定した高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成18年から20年度）等に考慮されているのか。

③長期入院ができる医療療養病床・介護療養病床が大幅に削減（約6割削減）される方針が盛り込まれている。しかし、その受け皿は整っていないのが全国的な実情であり、このままでは多くの高齢者が行き場を失い、いわゆる医療・介護難民の問題が心配されている。本市の現状はどうか。またどのように考えているのか。

④本市において一般高齢者世帯の構成比が、ひとり暮らし、夫婦のみ、高齢者のみで

約53.6%を占めている状況です。受け皿とされている特養・老健施設や有料老人ホーム、ケアハウスなど居住系の施設への転換についてはどう考えているのか。また、在宅医療・在宅療養についてはどう考えているのか。新たな在宅療養支援診療所について本市はどう考えているのか。

これがまず1項目めの質問でございます。

2項目め、少子化対策の一環として、まちづくりボランティア活動を機会とする男女の出会い事業にモデル事業として取り組んではどうか。

現在、政府が年内に公表する人口推計のあり方をめぐり議論が山場を迎えていると思います。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では、3期連続どんどん下方修正をしたにもかかわらず現実に追いつかず、平成17年全国平均の合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子どもの平均数の推計値は、1.31の予想のはずが、さらに低い1.25だった。その要因として、晩婚による晩産化に加え、女性の未婚化の急速な進展などの予想の甘さが今、指摘されています。

また、このような状況の中でも、全国で唯一出生率が上昇した福井県があります。出生率に関係ありそうな指数19項目のうち、他に比べて指数が高い項目として、共働き率、65歳以上の親族のいる世帯割合、またボランティア活動の年間行動者比率などが目立っているそうです。晩婚・未婚についてはいろいろな社会・経済要因が考えられますが、本市において少子高齢化の進展や青年団活動をはじめ、地域における独身男女の青年活動の低下などが影響し、地元で青年交流につながる健全な出会い、触れ合いの機会自体が少なくな

っていると考えます。

全国で唯一出生率が上昇した福井県の3大要因の一つとされているボランティア活動の年間行動者比率の高さを踏まえた上で、青年相互の交流と社会参画を促進し、さまざまな個性や価値観が触れ合う場、男女がともに生き、未来を夢見、語り合う場などを創出するため、青年自らが企画・運営するまちづくりボランティア活動を機会とする青年男女の健全な出会い創出事業にモデル事業として取り組んではどうでしょうか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。ご答弁よろしくお願います。

○議長（上田順康君）5番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員のご質問にお答えをいたします。

男女の出会い事業についてでございますが、少子化対策については、国や地方自治体がさまざまな施策を立ち上げ取り組んでございますが、既に結婚している家庭を対象にしたものが多く、根本的な解決には至っていないのが現状であります。少子化の原因はいろいろございますけれども、その一つとして、合計特殊出生率の低下があります。これは若者の晩婚化、非婚化が主たる原因と言われており、その対策として結婚希望者の相談に応じる結婚相談員制度を設けている自治体や、ボランティア活動やスポーツ活動などを通じて男女の出会いの機会を創出する事業を実施している自治体などがございます。

しかし、一方では、結婚は個人の問題であり、行政がかかわるべきでないという意見もございます。世界に目を向けてみますと、出生率の高い国は、必ずしも子育て環境が整い、財政支援が充実しているわけでもなく、子ど

もは天からの授かり物という素朴な価値観があるからと言われております。また、男女の出会いの場を行政が設けているわけでもありません。

議員ご提案の男女の出会い事業については、その趣旨は大変すばらしいものでございます。しかし、行政が主導して実施するかについては、今後なお検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）今回の介護保険制度の改正は、この制度の持続可能性を高めるために不可欠なものであったと考えております。高齢化が進む中、今までの制度運営では給付費の伸びを緩和することができませんでした。今回の改正では、まず介護予防の重視が掲げられます。要支援1、要支援2の方の利用を予防給付として地域包括支援センターが管理することにより、給付費の適正化を図りました。また、施設給付費の見直しを行い、居住費、食費を給付対象から外すことにより、居宅サービス費とのバランスを図りました。そして、保険料段階の細分化を行うことにより、収入に見合った保険料に改正いたしました。全体として必要な改正であったと評価しております。

次に、6月に国会で承認された医療制度改革と本市が3月に策定した高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画との関係であります。その計画に医療制度改革は考慮されておられません。これは療養病床の再編を国が昨年12月に急に打ち出したためであり、全国的に同じ状況であると考えております。

次に、療養型病床の問題であります。今

度の医療制度改革で、現行医療型25万床、介護型13万床、合計38万床の療養病床を2012年度までに介護型は全廃、医療型は15万床に削減することが決まりました。これは医療の必要度が高い方は15万床で対応でき、残りの方は社会的入院であり、必要のかさむ療養型から出ていただくという考えであります。国は減らした床数のうち、老人保健施設への転換で15万人から17万人、有料老人ホームやケアハウスへの転換、在宅で6万人から8万人と見込んでおります。

本市の現状を説明いたしますと、療養型の床数は、介護保険適用で10床、医療保険適用で89床です。この3月及び7月に療養型病床から一般病床へ110床の転換が行われております。本市といたしましては、介護保険施設等への転換は、この第3期介護保険事業計画に盛り込んでおりませんので、平成21年度からの第4期介護保険事業計画に必要であれば盛り込んでいきたいと考えています。

厚生労働大臣も国会の答弁で、今期の途中で見直すつもりはない、来期は転換の進み具合などを踏まえた上で算定すると説明しております。また、厚生労働省は、この問題に対処するため、7月に療養病床転換推進室を設置し、平成18年度を目途に地域ケア整備指針を策定することとしております。

この制度改正は、すぐにすべてが実行されるものではないため、すぐに利用者の皆さんの行き場がないという事態になるものではありませんが、実態として医療療養型の医療報酬の削減が既に実施され、複数の医療法人から介護保険適用の療養型に転換できないか、老人保健施設に転換できないか問い合わせがあります。介護保険は介護保険事業計画により皆さま方から保険料をいただいておりますので、計画に反して施設の整備を図ることはできません。この第3期介護保険事業計画で

も、特に保険料の値上げ幅を勘案し、施設等の整備を凍結いたしました。しかし、一方、利用者が医療・介護難民となるのは当然あってはならないことでもあります。市としては、このことに関する苦情はあまり聞いておりませんが、重要な問題であるとの認識は持っております。現状では確かなことは申し上げられませんが、今後の転換は非常に悩ましい問題と考えております。

次に、在宅医療及び在宅療養支援診療所に関するおただしについてお答えいたします。在宅医療につきましては、和歌山県保健医療計画に基づいて、在宅医療の担い手であるかかりつけ医の普及に努めるとともに、訪問看護ステーションや地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを通じて、在宅介護を行う家族への支援体制の充実に努めております。また、在宅医療を行う診療所の中でも、24時間対応できる中核的な役割を担う施設として、国は在宅医療支援診療所を創設しました。平成18年9月1日現在、和歌山県内で在宅医療支援診療所の届け出が112件あり、伊都郡を含む橋本市医療圏においては15件で、このうち橋本市内の診療所は12件と伺っております。届け出数に対し、在宅医療支援診療所がカバーする患者数について明らかになっておりませんし、診療所数12件という数値が人口比から考えて適正な数値かどうか、現時点で判断できませんが、今後、利用実績等の動向に注意してまいります。

以上です。

○議長（上田順康君）5番、再質問ありますか。

5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）大項目の1番のほうからいかせていただきたいと思います。①のほうは受けとめ方の話ですので、要は医療の必要度の高い方の病床はおいておきますけども、

低い方は医療保険やなくて介護保険のほうで適用させていくということで、病床を変えていくということですので、簡単に言えば両方を合わすトータルコストは低くなりますよというお話やと思うんです。保険料を削減したいというのは国の実際のところやと思うんです。それは1番のほうで理解できたんですけども、2番のほうなんですけども、一番心配なのは、されていませんということなんで、計画を見てますと、ここ3年間はその受け皿をつくる許可は出さないということになりますよね。そうしますと、途中の見直しもしないと。その計画書だけ見ただけでも、介護療養型医療施設の利用者数を18、19、20年度と見て、20年度で52人見込んでいると計画書には書いてあるんだけど、これがなくなるということなんですよね。この52人の人は一体どこへ行くんでしょうか。それについて教えてください。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）療養型のベッド数のことにつきましては、昨年12月、国から急に方針が打ち出されたもので、全国18年度、介護保険事業計画を策定しておりますけれども、どの自治体についても昨年の12月で計画の中へ盛り込むことには間に合わないということで、計画に反映されていないのが実情です。いきなり療養型が削減されたり介護のほうがなくなるということで、当然影響が出る方はかなりおると思います。ただ、いつときにこの3年間で影響が出るかといえば、そういうことではありません。かといって、介護難民が出ないんかということも、出ないとは言えませんが、それは先ほどの答弁でも厚生労働大臣のご答弁を紹介させていただきましたけれども、平成18年度内で改めて地域ケア整備指針を策定することとしております。これらの実情ですとか、本市のいよ

いよ介護難民が生じているのかどうか実態を見ながら、次の第4期計画に橋本市なりの考え方を盛り込んでいきたい、そう考えております。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）私も酷な質問やな思いつつながら質問させてもらってます。なぜかというたら非常に心配なんです。介護保険料が上がって橋本市に介護難民が出たと。どないなってるのよというしわ寄せが直接、これは国が思い切って変えていったことなんで、市町村では今のところどないも対応できないところもあると思うんですが、それでもやっぱり橋本市民を守るのは私たちの仕事でございますので、朝からもあったんですけども、地方分権というのはそういうことやと思います。うちの市民が困っているんやったら、国が何と言おうが市から反対に、ちょっとこれ、はよしてくれよというぐらいのことを言うていくべきやというつもりで質問させていただいております。

今のこともわかるんですけども、僕はこれは先手を打って質問させてもらっていると思うんです。だから、今後この3年間受け皿がない状態で出てくる不安がすごく僕としたらあるんです。現実に出してから対処するんじゃないや遅いと思うんで、出る前にどないか対処してほしい。ですので、一番言いたいのは、介護に関しては市町村ですけども、医療に関しては県やと。この計画を立てるときに、役所の中でも医療を担当している者と介護を担当している者と市民病院を担当している者と、いろいろな部署があると思うんですけども、今後の状況を、一番今、改革の時期で被害を受けるのは市民ですので、その辺は介護保険策定の修正をするなり、途中で見直しはできないかもわかりませんが、その範囲でできるようなことがあればどんどん先手を打っ

て検討をすることをしていただきたいということで、今やったら縦割りの弊害が出そうな気がするんで、その辺、部長が皆さんを集めて、今、橋本市の状況はどうか、現状どうか、介護難民は出てないのかというアンテナをかなり張らないとと思いますので、これについてはもう仕方ないこと、3年間のずれが生じてしまったのは国の責任というのは私も思っておりますので、これについては責めませんが、その辺のほうをよろしくお願ひしたいということで、決意を込めて答弁をひとつよろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）介護保険事業計画につきましては、保険者の皆さまの保険料をいただいて運営しております。ですから、3年間の需要予測、あるいは保険者の動向を勘案して介護保険料を決めております。ですから、途中で事業計画をいじるということは、介護保険料の率にまともにはね返ってくるような仕組みになっておまして、3年の期の途中で事業計画を変更するというのは非常に悩ましく難しいことかなと思っております。

ただ、介護難民が出てこないということは、出てくる可能性のほうが強いと思います。このことにつきましては、今回の介護保険制度の改正で、地域支援事業というのが新たに整備されました。そこで根本的な解決につながるかどうかわかりませんが、小規模多機能居宅介護事業所とか、そういう制度も新しく設けられましたので、とりあえず当面のつなぎには活用できるのではないかと、そう考えております。ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）そしたら、さっきも言うた、本当に常時、橋本市の状況をここ3年間は目を光らせて、言うていくところは県に

しっかり言うていってください。よろしくお願ひします。

3番にいきます。先ほど療養床のほうは10床と89床が一般病床のほうに転換されているということなんで、もうこのこと自体が、一般病床になると市民病院がそうですね。一般病床やったら早く出さんなんど。療養床の特徴といたら長くおれるということですね。ということで、一般病床に変わっていくということは、長くいれないベッドに変わっていったと。長くいれないベッドに変わったんだけど、現実の話として、もう一般病床は110床になっているわけでしょう、橋本市医療圏で。ということは、長くはおれないわけですね。1カ月ぐらいで転々としていくか。だから、僕の言うてんのは、今後増えた人と違って、今もう既に在宅では無理だから療養床でお世話になっている人がいなく、受け皿がほんまに現状、今ないのと違うかなど。だから、一般病床と療養床の違いといえはそこですかね。まあ言うたら、ほかの全国の事例でもあるんですけど、7月に医療報酬が思いっきり下げられたんで経営が成り立たないんですよ。療養床を3段階に分けて、軽い医療を必要とする人を預かったんでは、はっきり言うたら疲労とかたん吸引やったと思うんですけども、その辺の人を預かったんじゃ、もう経営が成り立たないわけですよ。国はそう思い込んでおるわけですよ。今までの半分ぐらいの医療報酬にしとるわけですよ。そしたら、一般病床のほうに転換していくと、長くいれないと。ほんなら、これから入る人というよりも、今現実にそこでおる人というのがどうなるのだろうという、僕もそれ以上詳しいことはなかなか専門家でもないんでわからないんですけども、その人はどないなるんやろうと。それが3年間、次の受け皿がないわけですよ。もう今から始まっているのに、どない

するんやろうというのがすごくあるんです。

だから、次の4番とももう組み合わせで質問という形にしてほしいんですけども、ひとり暮らし、夫婦のみ、高齢者のみの世代が53.6%あって、医療の度合いは低いかわかりませんが、医療行為が必要な人を在宅で面倒見る体制はとっておりますが、実際に面倒を見られる方が在宅で面倒を見られるかなというたら、今まで面倒見れなかったからそこで預かってもうとったのに、それが在宅に帰れというわけにも、それは過酷な話だと思いますので、その辺はちょっと無理があるんじゃないかと、そのように思います。今この話を聞いていると、在宅の体制はできてますよ。ところが、その人はほんまにできるのかなと。そういう事例が全国でもいろいろと今、出てきかけておりますので、その辺について、これはほんまに突拍子もないことやったら、専門知識なしでとんでもない質問やなと言われたら悪いんですが、今、市民病院は50床あいているわけですよ。そこで一般病床、民間の病院やったらもう採算が合えへんから、受け入れを断る人とか退院してくださいとか、どっちかいうたら経営のことを考えたら早く出ていってください状態になると思うんですよ。でも、同じ一般病床でも市民病院ですので、それは市民のための市民病院やさかいに、そこでどないか工夫して、たとえ50床だけでもセーフティネット的に受け取る工夫がでけへんのかなと。その部分で経営上赤になったとしても、市民の皆さんのためやったら、僕は一般財源から、そのちょっとの間の期間、転換がスムーズにいく間、補填しても、それは市民は許してくれると思うんですよ。だから、国・県は思い切ったことをするけども、橋本市は橋本市民を守るんやということで、市民病院で思い切って対応しますという、それが地方分権なんじゃないかなという気が

するんですけども、そんなことは市民病院では無理なんではなかろうか。

○議長（上田順康君） 病院長。

○病院長（青木洋三君） 今、岩田議員からご質問ありましたが、関連したことでございませぬけれども、実は市民病院では今年度の診療報酬の改定に伴いまして、急性期ということで運営させていただいておりますけれども、新しい医療保険上で急性期病床の病院が持っている病床の1割を超えない程度で急性期病床をつくることができると、こういう制度ができました。現在、私どもは16床、このベッドを使っておりますけれども、これをより有効に使うために、現在ワーキンググループをつくりまして、増床するなり、あるいは必要でなかったら減少するなり、いろいろ検討するグループをつくって活動中でございます。

この急性期病床といいますのは、これは文字通り急性期を出した患者さんにつきまして、なお密度の高い医療を有する患者さん、あるいは在宅復帰支援機能を持たせるための患者さんを収容すると、こういうことが大まかに決められておりますので、私たち急性期をめざす医療施設といたしましては、急性期病床をいかに上手に運用するかと、これについて検討いたしたいと思っております。

○議長（上田順康君） 5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君） もう一つ市民病院に聞きたかったことがあったんですけども、市民病院は今、ある程度の日数が来ますと、急性期医療が終わって在宅に帰れない人に対しては、次の受け皿を紹介してますよね。その受け皿になっておったのも、医療の療養床が多かったように私は思うんですけども、それもなくなっていくことになりませぬ。その受け皿が今はあるかわかりませぬけども、この3年間の間に細っていく可能性が高いと思うんですよ。それも含めた上で、それはきち

んと経営だけを考えてルールだけを考えたら、言葉は悪いですけども、白か黒かどっちかというたら、どっちかになるかわからへんけども、その間、市民のためにどないか工夫するという方法を、今の方法でも詳しいことはわかりませんが、あまりにも難しかったんであれですけども、そこで工夫していただきたい。何が何でも私は医療難民を出していただきたいくないんで、必死な訴えでございますので、ひとつよろしくお願いします。

これの総括ということで、一番やってほしいのは、県、医師会、保健所、橋本市の医療に係る担当者、市民病院、介護を担当する者、それがしっかりと橋本市の現状をこれから3年間見て、連携をとって橋本市流のセーフティーネットを張ってでも介護難民を橋本市は出せへんぞという努力をしていただきたい。これは最後に市長に答弁よろしく願いいたします。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今、岩田議員からのご質問にお答えをいたしたいと思っております。非常にこうした高齢化時代の到来という中にありまして、本市としても他の市町村とほとんど差はございません。本当に厳しい、難しいと考えておるわけでございますけれども、そうした関係機関、総力を挙げて、病院も含め市が中心となって、そして県、国の力添えもいただいて、本当に住んでよかったなという地域づくりのために、ひとつ精いっぱいみんなが力を合わせて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）そしたら、1番目の質問について、市長、よろしくお願いします。

そしたら、次に2番目の大項目、2番目の

質問にいかせていただきます。発展途上国のお話を聞かせていただいたり、個人の問題であるとか行政の指導であるとかという答弁が返ってくるやろなどは思っていました。紹介させてほしいのは、先ほども言わせてもらいましたが、全国で唯一出生率が上昇した福井県があるんですよ。その福井市はこれをしてるんですね。いろんなことはあるんですけども、一番大事にしているのは青年相互の交流の機会というか、純粋な独身男女の交流の機会がほんまになくなるとるぞと。市長も経験があると思うんですけど、僕らも地域でいうたら青年団の最後ぐらいなんですわ。青年団活動というのは地域地域で成り立ってたわけですよ。ところが、子どもがほんまに少なくなってきたのもあるんですけども、ほんまに最近、僕らもボランティア活動もようやらせてもうとるんですけども、結婚した者がボランティア活動をやるとるというパターンがすごく多くて、ほんまに独身の男女が青年団活動、よきし頃の場がないんじゃないか。大阪へ行ったら何ぼでもありますよ。でも、出会い系サイトとか不純なやつはいっぱいあるかわからへんけども、突然のきっかけはあるかわからへんけど、僕は一番大事なのは、福井県の例を見て、地域に参画している率が高いというのがえらい気になるわけですよ、出生率上がるのに。その点から言わせてもうたら、地元はその機会があると。その機会も意味ある機会でないとかかんわけですよ。まあ言うたら、ちょっと自分らの住んどるまちのためになつとるなということをして、あと女性がおつたらええな、男性がおつたらええなということで、後で盛り上がっていく。要は僕らもボランティア活動をやっているわけですが、ある程度その達成感、みんなが共通できる達成感は何なのよということになってきますと、やっぱり自分が住んどるま

ちがええようになったほうがみんなええやろ、そういう単純なきっかけやと思うんです。

私の提案は、これは両方がかなう提案ちゃうかなというふうに思うわけですよ。だから、きっかけはそのボランティア活動、市長が今、花を植えるとかということをやっている、国城山へ登ったりもしているわけですよ。ごみを拾いながらハイキングして、後でパーティーしようよとかという中でも、ただ一緒にごみを拾ったという、こういうきっかけの中に後でパーティーをするとかという、その中で健全な僕は出会いやと思います。そんな中で、私もボランティア活動している中で、実体験として、その中で結婚した例も何組も見ているわけですよ。披露宴にも呼ばれて行っております。「子どもは3人」という合言葉でやってるんですけども、そういう機会がやっぱり少なくなっている。地域地域で少なくなっているやったら、全市的な中でこのきっかけをつくってあげるというのも行政の仕事やないかと。

ただ、行政主導でやったらだめなんです。さっきも言わせてもうたように、実行委員も独身の男女を募集して、その人らの企画の中でやっていくというやり方をするのが一番ええみたいなんです。それを実際にやっているのは富山市のが一番僕の意見に近いと思ったので、これを一応富山市の市民生活部男女参画ボランティア課をやっているんです。ちなみに富山市は、16年度出生率でいいますと1.37、和歌山県は1.28、このときの全国平均は1.29です。和歌山県は全国平均より低いわけです。富山県はそれよりも高いわけですね。その富山市の例を言わせてもらいますと、15年度に実施して定員80人に対して応募者が189人いました。平成16年に募集しまして、定員180人に対して応募者340人、平成17年度定員200人に対して応募者300人、平成18年度、

今1回目が終わりましたが、定員160人に対して応募者491人ということです。それで参加者のアンケートの結果を聞くと、市が関与する事業なので、安全・安心・健全であると思って来ましたと。だから今、出会い系サイトとか変な出会いの場所があるんで、市が関与していただくと私らは安心できます。それと、民間の企画と違い、不当な価格でないという、もちろん自分の分は参加料払ってもらいますよ。で、安価であるという評価があると。

もう一つ言いたいのは、今、行政評価というのをようやっていると思うんですけども、これは塚本さんの好きなやつですね。ここの市、行政評価もちゃんとやりまして、そしてパブリックコメントもやっているわけですよ。その行政評価のほうも調べさせていただきました。私が提案する以上は、それなりの成果があることなのかということをしなないと、議員ですので思いつきで質問できませんので、この評価を言わせていただきますと、青年の部分で四つの事業をやっとるみたいです。市民海外派遣事業、総合評価C。Aはととても良い、Bはそこそこ良い、Cは普通ということです。市民海外派遣事業、評価C。成人式の開催事業、評価B。青年会議所開催事業、評価C。青年男女の出会い創出事業、評価A、ラージAです。ということは、成人式よりも市民に評価されとるということですよね。こういう実例もあるということで。だから、それらを踏まえても、そして、もう一つあるのは、今、人口推計のやつをやっているんですけども、その中で、普通欧米の多くの国では、ある程度出生率が下がったとしても、底を打って反転すると予想していた。しかし、その予想を大きく外れて、日本では反転しないというのが載っているわけですよ。だから、発展途上国とか個人の問題とかという話はよう



わかります。でも、それでは回復しなかったんでしょ、この資料を見てみると。日本の場合は、ほかのことが影響して。それやったら、僕はちょっとでも評価のあるいい事業であるのであれば、挑戦的にでもモデル事業としてやっていくべきと私は思うんです。

それとモデル事業として実施した場合の予算も試算してみました。いろいろあるんです。富山市、福井市、高岡市、茨木県、山口県、佐賀県の各地域など、総合して必要な予算を試算してみると、これは企画も実行委員さんもみんな一般公募して、独身男女の皆さんにやってもらって、そのお世話をするのも皆ボランティアでやるわけですよ。中には市の職員さんが入ってボランティアでやっている、これは市長のおっしゃっているところやと思う。すばらしいと思うんですけど、無報酬なんです。それでやるもんですので、予算の予想額としましては、だいたい50万円から70万円。50万円から70万円の予算を組んで、この総合評価ランクAとされている一応事業をやれるということは、費用対効果から見てもまちのためにはすごくいいんじゃないかと。

ここまで言わせていただいたんで、できましたらもうすぐにでもやっていただきたいなと。次に同僚議員の方も少子化のお話がありますけど、うちはほんまに出生率かなり低いんですよ。ちょっとでもいいなと思うんやったらやるべきで、もしやらんでええというんやったら、検討しますという答えが一番より返ってくると思うんです。これ以上、何を検討するか教えてください。

以上で決意をお願いします。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）先ほどから全国事例の福井市、富山市、それぞれ先進地域の市の取り組みの現状ということをいろいろ聞かせて

いただきました。大変参考とさせていただきました。また、昔の話も少し出ておりましたが、岩田議員より私は大分先輩であります。かつては橋本市の青年団、あるいは青年学級を中心的にさせていただいて、余計な話でございませうけども、当時の埴坂治郎五郎団長さんを中心に、先ほどから和歌浦のほうへ1泊泊まりで行ってきたり、あるいは串本でキャンプファイアをして、夜さき火が消えてくると男女のいろいろな話し合いですね。そういうのが頼もしい。今、先ほどからも50年前のことを振り返っておるわけでありませうけど、高野山でも泊まり込みで研修。男女のそういう出会い事業というのは、日帰りはあきませんな。だいたい1泊泊まりで長く時間をとって、いろいろ交流し合う。そして、あの当時はフォークダンスでしたかな。間違っておったらお許しいただきたいんですが、これがもう橋本市から串本のキャンプファイア、300人ぐらい行くんですよ。あれぐらい人がおったんかなというぐらいの記憶があるんですが、そういうことで、私が今、最近考えとるのは、この間からの非常に立派なやっちゃん祭なんか、これはもう元気そのもの。若い一番小さい方は4歳で、4歳の方はちょっと小さ過ぎますけども、すばらしい踊りを見せていただいて、元気づくり、ああいう男の方も女の方もまじってやるわけですが、あるいはヘラブナの釣り大会もを見せていただいたら、大分女性もだんだん増えてきたんで、ヘラブナを釣るのも一つのあれですが、もう一つのそういう釣り方もあるでしょうし、いろいろと考えておるわけですが、そういう機会を得られるような事業、これをひとつできるだけ早く組み立ててしていくことが大事ではなからうかな。

あるいは秋祭りなんかも紀の川祭、やっちゃん祭、高野口のカップ祭なんかでも非常に

意義があるわけで、あのカップ祭なんかも私は初めて見させていただいたんですが、何万人と来とるんですよ。そして見たら、最年長者は私や。皆若い。20歳から30歳の方ばかりですね。ああいうのは予算の関係もあるので、市はあまり再々はできませんけども、ああいう夏祭りもすばらしいもんだなど。ほかにたくさん秋の祭りから盆踊りも市の職員が大勢参画いただいて、リーダーシップをとっていただいておりますのも非常に価値があると私は感謝しとるわけでありますが、さらにできれば近畿圏の中で橋本市というのはうちだけしかございませんけれども、何かを見出して、一つの市と姉妹都市とか友好都市のような形のを結んで、そして若い層を対象に交流をしていく、そういう道も今後広げていくべきではなかろうかな。そういうことで、あれこれまた一つ適切なアイデアをいつかの機会にまとめて出してまいりたいと思いますので、議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）楽しいお話いろいろありがとうございました。前向きに検討していただけたということで理解させていただいて、市長も青年団活動をやられているということですので、気持ちはよくわかっていただけたと思いますので、きっと来年には一般募集をしていただける、公募をしていただけるものと解しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田順康君）これをもって、5番 岩田君の一般質問は終わりました。

この際、2時45分まで休憩いたします。

（午後2時30分 休憩）